

国土交通省

道企第597号

19.5.31

国土交通省道路局長

宮田年耕様

### 中期的な計画の作成に当たっての意見の提出について

新緑の候、貴職の道路行政に対するご尽力に、深く敬意を表します。

また、日頃から蓮田サービスエリアにおけるスマートインターチェンジ社会実験の検討に当たりましては、貴職をはじめ国土交通省の皆様方から格別のご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成19年4月2日付け、国道企第114号で依頼のありました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

#### 記

国、地方ともに年々厳しさを増す財政状況の中、蓮田市におきましても例外ではなく、むしろ予測をはるかに上回る勢いで、財政状況が悪化してきております。また、少子高齢化の進行に伴い、扶助費をはじめとする福祉関係予算が増加の一途をたどっており、道路行政を支える普通建設事業費は、そのしわ寄せを受けるようななかたちで縮小やむなきに至っております。

これらを踏まえまして、今後の道路政策や道路の維持管理について、重点化を進める上で特に優先度の高い政策としては、きめ細かな道路整備が最も重要と考えます。道路は、自動車利用者の視点だけではなく、歩行者等が安心して安全に、そして快適に利用できるよう整備していく必要があります。最も身近な生活道路は、その多くが地方自治体の単独予算で整備・管理されているところです。しかしながら、地方財政は逼迫し、今後の整備・管理が益々厳しい状況になることは否めません。このため、いわゆる一般市道等についても道路特定財源の対象となるよう適用範囲が拡大されることを望みます。

また、これとは別に国が主体となり新たな制度等を創設し、一定のルール化を図る必要があると考えます。その趣旨といたしましては、単に一般財源化するということではなく、道路の整備・管理を目的とするもののみに限定し、各々の地方自治体の規模・実情等に応じて配分するというものです。このような制度が確立されることにより、事業の早期完了が見込めることになり、効率化が図れるのではないかと考えております。

最後に、地方の枠を超えて広い視野で道路の整備状況を見ますと、高速国道、国道、県道など、未整備、未着手あるいは未改良の区間がまだ多く見受けられます。このような道路は、社会資本整備の根幹をなすものであり、更なる整備の推進が必要であると考えております。なお、事業実施に当たりましては、限られた財源の中で選択と集中のもと効率的・効果的に推進していただければと存じます。

以上、地方自治体の長として、本市が抱えている財政上あるいは道路整備上の課題等を含め、私の意見とさせていただきます。

平成19年5月7日

蓮田市長 中野和信

